

福 指 号 外
令和4年10月11日

入所・居住系高齢者福祉施設等管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課

インフルエンザ予防接種への取組について

平素より県の高齢者福祉行政に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
現在、南半球のオーストラリアでは、今冬に例年よりも数ヶ月早くインフルエンザの流行が確認されています。また、国内においても、今冬のインフルエンザについて、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。

インフルエンザの定期接種対象者である65歳以上の方については、10月1日から市町により接種が開始されていますが、各施設におかれましても、できるだけ速やかに接種を希望する入所者に対する接種への取組をお願いします。

なお、新型コロナワクチンの接種とインフルエンザ予防接種については、「インフルエンザ・肺炎球菌感染症（B類疾病）予防接種ガイドライン」に記載のとおり、同時に接種することが可能です。

また、接種を希望する職員に対する接種の機会の提供等についても、併せて配慮をお願いします。

記

○関係資料

- ・今冬のインフルエンザワクチンの接種対象者への呼びかけについて
- ・季節性インフルエンザワクチンに関するお知らせ
～接種を希望される高齢者の皆様へ～
- ・インフルエンザ・肺炎球菌感染症（B類疾病）予防接種ガイドライン
(発行：公益財団法人予防接種リサーチセンター)

担 当

福祉指導課介護指導第1班、第2班

電 話 054-221-2979、2531

メール fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp